令和4年度 独立行政法人国民生活センター調達等合理化計画の自己評価結果 (対象期間:令和4年4月1日~令和5年3月31日)

					I		
調達等合理化計画で記載した事項		実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等			
		令和4年度 に開始した 取組		目標の 進捗状況 (※)		今後の対応	
1. 重点的取組							
(1) 一者応札の改	(1) 一者応札の改善						
な果ないで、1名 でで、1名 東	応札・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				А	_	引き続き実施する。
の内容の明確 妥当であるかに う。また、情報 様書はCIO補佐	ナる目的や業務等 と、発注単位等が こついて、検証を行 システムに係る仕 ででで、デジタル での審査を実施		会計課において、仕様書の内容について、確認した。また、情報システムに係る仕様書は、すべてCIO補佐官(現、デジタル統括アドバイザー)の確認を実施した。		А	-	引き続き実施する。
の、応札しなか	等を受領したものった事業者に対すった事業者に対すっ、要因を分析す		一者応募・一者応札の案件に限らず、入札説明書等を受領した後、応札しなかった事業者に対し理由を聴取した。	再度一者応札となったが、左記 の取組を実施した。	А	調達部局における要 因分析になお改善の 余地がある。	取組の継続とともに 更なる要因分析を実 施し、今後同様の案 件を調達する場合に は、当該理由を可能 な限り反映させる。
(2) 事前確認公享 前検証							
に一者応札が! ついて、事前確 うとする場合は	札を実施した場合 見込まれる案件に 認公募を実施しよ 、その公募の妥当 前に検証を行うも		案件については、仕様書 の内容精査、その理由を	新規に公募を実施する案件について、仕様書の内容精査、その理由を明確にしたことで、事前に妥当性等の検証を実施することができた。		_	引き続き実施する。

		実施した取組内容			実施において明らかとなった課題等		
調達等合理化計画で記載した事項				取組の効果	目標の 進捗状況 (※)		今後の対応
2. 調達に関するガパナンスの徹底							
	(1) 新たな随意契約に関する内部 統制の確立 新たな随意契約を締結すること となる案件については、会計規程 (平成15年10月1日規程第10号) 第29条におりる随意整合性に とができ性のあむ調達とかできる事由との要を手、会計規程 (中成15年10月1日規程第10号) 実施別(平成15年10月1日表別の適の 実施及び相互けん制)第12年 な実施及び相互けん制)第1正 な実施及び相互けん制)第1正 な実施及び相互はが高速 な実施及び相互はが表別に基づら ととした会計規程等の根拠を とした会計規程を引きなで、 し、契約責任者 の決定ついて、可能な限り公表することとする。		については、決裁文書に 会計規程の根拠条文及び その理由を明記し、契約責	随意契約を締結するものについて、決裁文書に会計規程の根拠条文及びその理由を確認の上明記し、審査・決裁することで、適正な契約の確保を図ることができた。		_	引き続き実施する。
	(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 契約事務における不祥事の発生の未然防止の取組として、会計規程細則第24条の3第2項の規定に基づく複数の関係職員による審査及び決裁による相互規定に基づく予定価格を記載した書面等の金庫への保管及び漏洩の防止対策を徹底する。		第2項の規定に基づく複数		А		引き続き実施する。
3.	 自己評価の実施						
	調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣による評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。		調達等合理化計画の自己評価を年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告して主務大臣の評価を受けた。	ついて、透明性を確保した。	А	_	引き続き実施する。
4.	推進体制						
	(1) 推進体制 総務部を所掌する理事を総括 責任者とする調達等合理化検討 会を設置し、調達等の合理化に 取り組む。		調達等合理化検討会に おいて、調達等合理化計 画の推進状況のフォロー アップを行った。	適切に進捗状況のフォローアップを行うことができた。	А		引き続き実施する。
	(2) 契約監視委員会の活用 監事及び外部有識者によって 構成する契約監視委員会はは際の 点検を行うとともに、新たな随意 契約及び競争性のある契ったな が、一者応募になりたっちった。 がなどに該当する個々の契約の契約の支 がなどに該当なでで、2か年連続 して一者成長になった。 契約ななれ、その改善に向して、 契約ななけ、、その審議に向した 取組内容等について、原則として 事前に点検を行い、その審議概 要を公表する。					_	引き続き実施する。

	実施した取組内容			実施において明らかとなった課題等		
調達等合理化計画で記載した事項	令和4年度 に開始した 取組		取組の効果	目標の 進捗状況 (※)		今後の対応
5. その他 調達等合理化計画及び自己評価 結果等については、国民生活セン ターのホームページにて公表する。		調達等合理化計画及び 自己評価結果等を、国民 生活センターのホーム ページに公表した。	できた。	А	I	引き続き実施する。

(X)

- A:(定量的な目標)目標達成率90%以上
 - (定性的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組
- B:(定量的な目標)目標達成率50%以上
 - (定性的な目標)計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等(主務省庁、センター内の他部局)との調整を行った取組
- C:(定量的な目標)目標達成率50%未満
 - (定性的な目標)何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組